

# 11月臨時議会 (11月29日)

- 多古町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定…………… 否決 【賛成5・反対6】  
(人事院及び県人事委員会の勧告にかんがみ、民間企業との給与較差を解消するため、平成23年4月に遡り、一般職の給料月額を平均で0.23%引き下げるため給与条例の一部を改正するもの。また、県教育職給料表の統合改正に準拠し、平成24年4月から幼稚園教諭の教育職給料表の改正を合わせて行うもの)



災害に備えて土嚢を作る町職員ら

# 12月定例議会 (12月7日~14日)

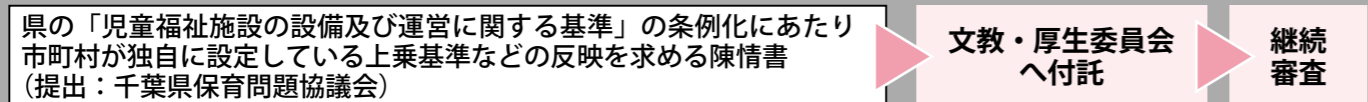
- 多古町税条例等の一部を改正する条例の制定…………… 可決 【賛成全員】  
(地方税法など関係法令が一部改正されたことに伴い改正するもの。寄附金の税額控除の適用下限額を5千円から2千円に引き下げ、個人住民税等の不申告にかかる過料を3万円から10万円に引き上げ、税負担の軽減措置等の期間延長等の整理合理化のための改正が主なもの)
- 平成23年度一般会計補正予算(第4号)…………… 可決 【賛成全員】  
(保育所園児の増加に伴う臨時職員や幼稚園臨時職員の増員、空間放射線量の測定機器購入費、町道飯笹・西古内線用地購入費など、4129万円を追加補正するもの)
- 平成23年度学校給食センター事業特別会計補正予算(第2号)…………… 可決 【賛成全員】  
(ボイラー用燃料の値上がりなどに伴い222万円を追加補正するもの)
- 平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)…………… 可決 【賛成全員】  
(療養費及び高額療養費の増加に伴い1773万円、人間ドック利用者の増による追加など、その他あわせて1960万円を補正するもの)
- 平成23年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)…………… 可決 【賛成全員】  
(施設介護サービスや特定入所者介護サービスが増加する見込みのため1600万円を追加、24年4月からの第5期介護保険計画に伴う電算システムの改修費、その他あわせて1790万円を追加するもの)
- 平成23年度国保多古中央病院事業会計補正予算(第3号)…………… 可決 【賛成全員】  
(10月から旭中央病院より内科医1名が派遣されており委託料として445万円、また大震災で被害を受けた施設の復旧工事に164万円を追加補正するもの)

※1月臨時議会の審議結果は12ページに掲載

**請願** 12月定例会に提出された請願1件については、文教・厚生委員会へ付託し、慎重に審査しました。本会議で審査の結果採択されました。



**陳情** 9月定例会より継続審議となっていた陳情1件については、文教・厚生委員会へ付託され審査しましたが、さらに審査をするため、継続審査とすることに決まりました。



# 審議結果

通告時間 60分

## 問 意欲ある農業者への町の支援策は

答 農地の面的集積などへの支援を検討します

### ミニ開発、周辺農地への配慮策は

**問** 久賀小学校のある地域は、幼稚園、保育所、学童保育が整備され、生活しやすい場所ようになってきました。その成果として、新築の家が建設され、人口増が期待できる状況にあります。これは、町長がこれから多古台で展開しようとしている、こども園構想のモデルです。町がこの地域の灯を消すようなことがなければ、さらに新しい家が建っていきます。そこで、開発行為には入らないミニ開発、1000平方メートル以下の農地転用による問題について、町の方針を伺います。

**町長** 町としては、道路や排水の整った住宅地としてふさわしいところに住宅を建設してもらいたいと、計画的ではないミニ開発は推進すべきではないとの考えですが、現実的には、道路、沿道の農地などの転用について、ミニ開発が行われると、戸建て住宅が連担して建

### 集落営農は進んで行くのか

**問** 農業の担い手支援についてですが、最近町長は、これからは集落営農だと言いますが、多古町の集落営農の取り組みはどうなっていますか。

**町長** 農家の一部では、危機感を持って集落営農の推進を図っていただきたいという話も上がっていますが、組織化の進展が進まない状況です。

**問** 多古町に現在ある農業生産法人や認定農業者が町の農業を支えています。この自主的な動きこそ、農業活性化の原動力になると思いますが、町はこのような意欲ある農業者にどのような支援策を持っていますか。

**町長** まず労働力の確保につきましましては、一つの事例としてシルバー人材センター等からの派遣等を受け、



転用申請農地を現地調査する県と町の調査員

### 本町の教科書採択の対応は

**問** 香取地区採択協議会が来年度の教科書を決めるにあたり、多古町教育委員会では、どのように決定したのか。

**教育長** 多古町教育委員会行政組織規則第7条では、教育委員会の議決事項、第10条では教育長の専決について規定しています。教科書の採択については、第7条により、「義務教育、小学校の教科書用図書の無償措置に関する法律」に基づいて対応するのが適切であるという認識から、規則第7条の議決に基づいて行っております。



椎名 義光 議員